

新型コロナウイルス感染症に関する  
市民の皆様へのお願い

市民の皆様におかれましては、大型連休中、楽しみにされていましたが家族の帰省を自粛していただくなど、新型コロナウイルス感染防止にご協力いただきまして改めてお礼申し上げます。

政府は、緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定するとともに、長期化による経済的影響等を踏まえ、「新しい生活様式」を示したうえで社会経済活動の一部再開を容認しました。これを受け、新潟県では、集団感染の発生リスクが高い一部の施設等を除いて、本日以降、解除することとしました。

市民の皆様には、これまでも、感染防止対策をお願いしてまいりました。今後は、一人ひとりが、手洗いや咳エチケット、人と人との距離の確保など、「新しい生活様式」による感染の防止に心掛けていただくことに加え、県外への移動の自粛や、島外への不要不急の往来も可能な限り控えていただきますようお願いいたします。

今後も新型コロナウイルス感染防止と、社会経済活動との両立に配慮した取組を進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

令和2年5月7日

佐渡市長 渡辺 竜五